

入札公告

下記の工事について制限付き一般競争入札を行うので、公告致します。

平成 28 年 6 月 1 日

社会福祉法人ふたかみ福祉会

理事長 寺村 美知子

所在地 羽曳野市白鳥三丁目16-3 102号

記

1 入札に付する事項

- | | |
|----------|---|
| (1) 工事名 | (仮称) ハピバール新築工事 |
| (2) 工事場所 | 羽曳野市西浦 1112 番 2 の一部 |
| (3) 工期 | 契約の締結日から平成 28 年 12 月末日まで |
| (4) 工事概要 | ・ 建築面積：227.06 m ²
・ 延床面積：220.12 m ²
・ 構造：木造 地上 1 階建
・ 用途：児童福祉施設等（生活介護）（障害福祉サービス事業） |

2 問合せ先

羽曳野市駒ヶ谷 106 番地 1

TEL 072-957-4041（楠尾まで）

3 入札に参加する者に必要な資格

以下に掲げる要項をすべて満足するものであること。

- (1) 次のアからカまでのいずれかにも該当しないものであること。
 - ア 成年被後見人
 - イ 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治 29 年法律第 89 号）第 11 条に規定する準禁治産者
 - ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - エ 民法第 17 条第 1 項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - カ 破産者で復権を得ていない者
- (2) 建築一式工事について建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条の規定による許可を受けているものであること。
- (3) 公告の日から入札執行の日までの期間に建設業法第 28 条第 3 項又は第 5 項の規定による営業停止の処分等を受けていない者であること。
- (4) 正常な入札執行を妨げる等の行為を行うおそれが無く及び行わない者。
- (5) 各理事（設立準備委員会構成員）本人又はその親族が役員に就いていない建設業者であること。

- (6) 当該工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がない建設業者であること。
- (7) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条による改正前の商法（明治32年法律第48号）第381条第1項（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第107条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。）の規定による会社の整理の開始を命ぜられていない者であること。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていないもの又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあつては、再生手続開始の意義申し立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をして第41条第1項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に元づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、その者に係る同法第199条第1項の更生計画の認可の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画認可の決定を含む。）があつた場合にあつては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- (10) 大阪府暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加者除外措置を受けている者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当する者でないこと。
- (11) 当該工事に配置する監理技術者は専任とすること。
- (12) 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条の2に違反していないこと。
- (13) 建築一式工事について、建設業法第27条の23の規定による経営事項審査の結果の総合評点（最新のもの）が720点以上1000点以下の者であること。
- (14) 建築一式工事について、建設業法第27条の23の規定による経営事項審査の結果の経営状況の評定値（最新のもの）が650点以上の者であること。
- (15) 平成23年以降に、国、地方公共団体またはこれらに準ずる機関（公団、公社、事業団等）が発注した請負金額が5,000万以上（税抜）の建築一式工事を元請けとして完成した実績を有すること。ただし、建築工事共同企業体の構成員として施工したものは施工実績に含めない。

4 入札参加の申請、関係書類の配布等

(1) 入札参加申請の期間及び方法は、次のとおりとする。

- ① 申請及び配布期間 平成28年6月1日（水）から平成28年6月10日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午後1時から午後5時まで
- ② 申請及び配布方法 直接受け渡しに限る。（郵送、FAX、電子メール等は不可とする。）
- ③ 申請及び配布場所

場 所	はびきの園
住 所	羽曳野市駒ヶ谷106番地1
電話番号	072-957-4041

(2) 前項に記載の申請書類及び次に掲げる資料を提出し、参加申請しなくてはならない。

- ① 制限付き一般競争入札参加申請書（別紙様式）
- ② 施工実績書（別紙様式）
- ③ 施行実績書の内容が確認できる書類
- ④ 経営事項審査結果通知書の写し
- ⑤ 建設業の許可書の写し
- ⑥ 商業登記簿謄本（原本）

(3) 入札参加資格の審査の結果通知及び設計図書等の交付

法人理事会において提出された関係書類等を審査した結果を、平成 28 年 6 月 16 日（木）中にメールにて通知する。

選定された者に対して、はびきの園にて入札参加資格確認通知書及び設計図書等を配布する。日時はメールにて通知する。

(4) 入札参加申請期間内に 1 者のみの参加申請となった場合は、入札を中止する。

5 予定価格及び最低制限価格

(1) 当該工事の予定価格は事前に公表する。最低制限価格は設定しますが、公表は致しません。

(2) 公表は、平成 28 年 6 月 28 日（火）にふたかみ福祉会に掲示することにより行う。

ア 掲示場所 羽曳野市駒ヶ谷 106 番地 1 はびきの園玄関掲示板

6 設計図書等

(1) 配布された設計図書等については、入札時に返却すること。

7 入札・開札日時、場所等

(1) 入札・開札日時等は次のとおりとする。

平成 28 年 7 月 11 日（月）午前 10 時

(2) 入札・開札場所は、入札参加資格決定通知書に記載する。

8 入札保証金 免除

9 支払条件

(1) 棟上時 10,000 千円

(2) 残金については、福祉医療機構の融資が執行された時点

（最終、平成 29 年 1 月 31 日を予定）

10 入札の方法、注意事項等

(1) 入札参加者は、地方自治法、同法施行令を遵守のうえ、入札すること。

(2) 入札方法は持参に限る。（郵送、FAX、電子メール等での申請は受け付けない。）

(3) 入札金額は、消費税抜きの金額とする。

(4) 入札書の提出後は、入札金額の訂正を受け付けないので、入札した金額の確認は十分に行うこと。

(5) 入札参加決定通知書を持参すること。また、入札時に代表者が出席できない場合は、入札に参加する者の委任状を持参すること。

